

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	櫻井金属工業株式会社 代表取締役社長 櫻井正久
【住所又は本店所在地】	東京都荒川区荒川 1 - 1 4 - 1 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アトムリビントック株式会社
証券コード	3426
上場・店頭の別	東証スタンダード
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	櫻井金属工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都荒川区荒川 1 - 1 4 - 1 1
事務上の連絡先及び担当者名	櫻井金属工業株式会社 代表取締役社長 櫻井正久
電話番号	03-3802-3921

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月23日
訂正箇所	2025年7月17日に提出した大量保有報告書に不備があったため、取下げさせていただきます。